

佐賀県知事 山口 祥義 殿

佐賀県医療センター好生館看護学院
学院長 佐藤 清治

大学等における修学の支援に関する法律第 7 条第 1 項の確認に係る申請書

○申請者に関する情報

大学等の名称	佐賀県医療センター好生館看護学院
大学等の種類 (いずれかに○を付すこと)	(大学・短期大学・高等専門学校・ <u>専門学校</u>)
大学等の所在地	〒849-0918 佐賀市兵庫南三丁目 7 番 1 7 号
学長又は校長の氏名	学院長 佐藤 清治
設置者の名称	地方独立行政法人佐賀県医療センター好生館
設置者の主たる事務所の所在地	〒840-8571 佐賀市嘉瀬町大字中原 4 0 0 番地
設置者の代表者の氏名	理事長 桐野 高明
申請書を公表する予定のホームページアドレス	http://koseikan-kangogakuin.jp/

※ 以下のいずれかの□にレ点 (☑) を付けて下さい。

 確認申請

大学等における修学の支援に関する法律施行規則第 5 条第 1 項に基づき確認申請書を提出します。

 更新確認申請

大学等における修学の支援に関する法律施行規則第 5 条第 3 項に基づき更新確認申請書を提出します。

※ 以下の事項を必ず確認の上、すべての□にレ点 (☑) を付けて下さい。 この申請書 (添付書類を含む。) の記載内容は、事実と相違ありません。 確認を受けた大学等は、大学等修学支援法に基づき、基準を満たす学生等を減免対象者として認定し、その授業料及び入学金を減免する義務があることを承知しています。 大学等が確認を取り消されたり、確認を辞退した場合も、減免対象者が卒業するまでの間、その授業料等を減免する義務があることを承知しています。

- この申請書に虚偽の記載をするなど、不正な行為をした場合には、確認を取り消されたり、交付された減免費用の返還を命じられる場合があるとともに、減免対象者が卒業するまでの間、自らが費用を負担して、その授業料等を減免する義務があることを承知しています。
- 申請する大学等及びその設置者は、大学等修学支援法第7条第2項第3号及び第4号に該当します。

○各様式の担当者名と連絡先一覧

様式番号	所属部署・担当者名	電話番号	電子メールアドレス
第1号	事務室 吉岡克己	(0952) 25-9220	kangogakuin@koseikan.jp
第2号の1	教務部 副島 照子	(0952) 25-9224	kangogakuin@koseikan.jp
第2号の2	事務室 吉岡克己	(0952) 25-9220	kangogakuin@koseikan.jp
第2号の3	教務部 副島 照子	(0952) 25-9224	kangogakuin@koseikan.jp
第2号の4	事務室 吉岡克己	(0952) 25-9220	kangogakuin@koseikan.jp

○添付書類

※ 以下の事項を必ず確認し、必要な書類の□にレ点 (☑) を付けた上で、これらの書類を添付してください。(設置者の法人類型ごとに添付する資料が異なることに注意してください。)

「(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置」関係

- 実務経験のある教員等による授業科目の一覧表
- 実務経験のある教員等による授業科目の授業計画 (シラバス)

「(2)-①学外者である理事の複数配置」関係

- 《一部の設置者*₁のみ》大学等の設置者の理事 (役員) 名簿

「(2)-②外部の意見を反映する組織への外部人材の複数配置」関係

- 《一部の設置者*₂のみ》大学等の教育について外部人材の意見を反映することができる組織に関する規程とその構成員の名簿

「(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表」関係

- 客観的な指標に基づく成績の分布状況を示す資料

- 実務経験のある教員等による授業科目の授業計画（シラバス）【再掲】

その他

- 《私立学校のみ》経営要件を満たすことを示す資料（次ページ参照）
- 確認申請を行う年度において設置している学部等の一覧

様式第2号の1-②【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の1-①を用いること。

学校名	佐賀県医療センター好生館看護学院
設置者名	地方独立行政法人佐賀県医療センター好生館 理事長 桐野 高明

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

課程名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数又は授業時数	省令で定める基準単位数又は授業時数	配置困難
3年課程	看護学科	夜・通信	104単位 (3,195時間)	97単位 (3,000時間)	なし
(備考)					

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

<ul style="list-style-type: none"> ・授業科目については、本学院のホームページ及び各学生に冊子（学生便覧）として、年度当初に配布し、公表している。 (HPアドレス http://koseikan-kangogakuin.jp/) ・教員の実務経験については、冊子（シラバス2020（1年生用）、シラバス2020（2年生用）、シラバス2020（3年生用））に掲載しており、年度当初に学生等に配布し公表している。

3. 要件を満たすことが困難である学科

学科名
(困難である理由)
なし

様式第2号の2-②【(2)-②外部の意見を反映する組織への外部人材の複数配置】

※ 様式第2号の2-①に掲げる法人以外の設置者（公益財団法人、公益社団法人、医療法人、社会福祉法人、独立行政法人、個人等）は、この様式を用いること。

学校名	佐賀県医療センター好生館看護学院
設置者名	地方独立行政法人佐賀県医療センター好生館 理事長 桐野 高明

1. 大学等の教育について外部人材の意見を反映することができる組織

名称	学校関係者評価委員会
役割	外部委員4名からなる学校関係者評価委員会で、学校評価を行うとともに、その結果を学校運営の見直しに生かすための意見の提出を行う。

2. 外部人材である構成員の一覧表

現職	任期	備考（学校と関連する経歴等）
佐賀県医療センター好生館副館長	令和2年4月22日から3年間	臨地実習機関の教育担当副館長
佐賀県医療センター好生館副看護部長	令和2年4月22日から3年間	臨地実習機関の教育担当副看護部長
同窓会長	令和2年4月22日から3年間	同窓会長
佐賀県医務課技術監	令和2年4月22日から3年間	佐賀県の看護政策担当者
(備考)		

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名（学部等名）	佐賀県医療センター好生館看護学院
設置者名	地方独立行政法人佐賀県医療センター好生館 理事長 桐野 高明

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画(シラバス)を作成し、公表していること。	
(授業計画の作成・公表に係る取組の概要)	
<ul style="list-style-type: none"> ・本学院の教育理念に基づき、教育目的を決定。 ・看護職として必要な基礎的な知識・技術・態度が身につくように教育計画を作成している。 ・教育目的に基づき、教育目標を7項目設定し、3年間で達成できるように科目設定をしている。また、卒業時に社会人、看護の専門職業人として期待する学生像を明確にし、学問を通して達成できるようにしている。 ・教育計画は、本学院のホームページ（通年）やオープンキャンパス（例年8月上旬に2日間開催）などで公表を行い、授業計画については冊子として学生はじめ各施設などへ配布を行っている。 	
授業計画の公表方法	<ul style="list-style-type: none"> ・冊子（シラバス2020（1年生用）、シラバス2020（2年生用）、シラバス2020（3年生用））を作成し、学生や関係機関に配布するとともに、ホームページでも公開している。 http://koseikan-kangogakuin.jp/
2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。	

(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)

- ・学生の学習意欲把握については、各年度始めや終わりに面接を行い確認している。
- ・担任制をとり、学生の意欲が低下しないよう、個別に精神的サポートができるようにしている。
- ・学生の学習意欲の低下防止や悩み相談のため、学内でのスクールカウンセリングや校医の相談窓口を設けて、相談しやすい体制を整えている。
- ・学生の学修時間数を確認し、時間数が不足している場合は、学則に基づき補習講義を行い、科目の履修が認定できようようにしている。
- ・学修終了後に、評価を行い60点以上で合格と学則に明記している。
- ・評価判定は、100点～80点を「優」判定、80点未満～70点を「良」判定、70点未満～60点を「可」判定、60点未満を「不可」判定として、学則に基づき、単位認定会議にて厳格かつ適正に単位認定を行っている。
- ・学修成果の可視化の1つとして、看護師国家試験合格がある。

3. 成績評価において、GPA等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。

(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)

- ・成績評価については、シラバスにそれぞれの授業科目の評価方法（小テスト、課題、レポート課題等）を明記し、また提出期限や試験の時期は、授業終了後と明記をしている。
- ・複数講師の評価方法の場合は、講義時間数に応じて加重計算と学則細則に明記をしている。
- ・学修成果の指標の設定は、学修時間の確認、学修終了後に評価を行い60点以上で合格と学則に明記している。
- ・成績評価の基準は学則に明記し、80点以上を「優」判定、80点未満～70点を「良」判定、70点未満～60点を「可」判定、60点未満を「不可」判定としている。
- ・優・良・可の判定は合格、不可判定は不合格となることを学則に明記している。
- ・60点未満の不可判定を受けた学生は、学則に基づき再試験を受けることができることを明記している。
- ・実習の成績評価においても学科と同様、評価項目を設定し評価基準を明確にしている。
- ・優・良・可・不可の割合については、学生個人には成績表を基に公表している。
- ・科目の平均値は運営会議にて説明し、学生へは口頭にて公表している。
- ・成績の分布状況は一覧表で明記し、学生へ公表している。
- ・評価の極端なかたよりについては、認定会議にて説明を行い成績評価の妥当性の検討を行っている。

<p>客観的な指標の算出方法の公表方法</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・学則細則に指標を記載しており、冊子（学生便覧）で年度当初に公表している。 ・冊子（シラバス 2020（1年生用）、シラバス 2020（2年生用）、シラバス 2020（3年生用））に評価方法を記載し、年度当初に学生に公表している。 ・複数講師での評価の場合は、算出方法として加重計算方法としている。
<p>4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。</p>	
<p>（卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育目標を7項目設定し、3年間で到達できるように科目構成を行っている。 ・1年次39科目と実習で1,236時間、2年次31科目と実習で1,149時間、3年次10科目と実習で810時間 3年間で80科目3,195時間を履修することとしている。 ・1年次から2年次、2年次から3年次の進級で取得すべき単位数が不足した場合には、運営会議にて検討を行う。 ・欠席日数が出席すべき日数の3分の1以上を越えている者、また前記の者で受講しなかった授業又は実習について必要な補習を受けていない者は卒業できないと学則に明記し、冊子（学生便覧）にて公表している。 ・科目の習得については、60点以上の合格点で認定されることを学則に明記し、冊子（学生便覧）にて公表している。 ・卒業は、学則に基づき運営会議で決定している。 ・退学、停学、休学・復学については学則に明記し、冊子（学生便覧）にて公表している。 <p>なお、決定については、運営会議にて検討している。</p>	
<p>卒業の認定に関する方針の公表方法</p>	<p>学則及び学則細則に指標を記載しており、冊子（学生便覧）を年度初めに学生に配布し公表している。</p>

様式第2号の4-②【(4)財務・経営情報の公表（専門学校）】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の4-①を用いること。

学校名	佐賀県医療センター好生館看護学院
設置者名	地方独立行政法人佐賀県医療センター好生館 理事長 桐野 高明

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	財政状況等について、ホームページ等で公表 ホームページアドレス http://www.koseikan.jp/
収支計算書又は損益計算書	
財産目録	
事業報告書	
監事による監査報告（書）	

2. 教育活動に係る情報

①学科等の情報

分野		課程名	学科名	専門士			高度専門士	
		看護専門課程	看護学科	平成10年3月12日 文部省告示第34号				
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 授業時数又は総単位数	開設している授業の種類					
			講義	演習	実習	実験	実技	
3年	全日制	3,195時間/104単位 単位時間/単位	1,638 時間	522 時間	1,035 時間	0 時間	0 時間	
			単位時間					
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数		
120人		119人	0人	9人	102人	111人		

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）
<p>（概要）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育目的に基づき、教育目標を7項目設定し、3年間で達成できるようにしている。また、卒業時に社会人、看護の専門職業人として期待する学生像を明確にし、学問を通して達成できるようにしている。 ・看護職として必要な基礎的な知識・技術・態度が身につくように教育計画を作成している。1年次は基礎的科目、2年次は病態論や基礎看護技術、3年次は各専門領域の看護について学ぶ内容である。 ・教育計画は本学院のホームページ（通年）やオープンキャンパス（例年8月上旬に2日間開催）などで公表を行い、授業計画については冊子（シラバス2020（1年生用）、シラバス2020（2年生用）、シラバス2020（3年生用））として学生はじめ各施設などへ配布を行っている。

<p>成績評価の基準・方法</p> <p>(概要)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学修成果の指標の設定は学則に明記し、学修時間の確認、学修終了後に評価を行い60点以上で合格としている。 ・成績評価の基準は学則に明記し、80点以上を「優」判定、80点未満～70点を「良」判定、70点未満～60点を「可」判定、60点未満を「不可」判定としている。 ・優・良・可の判定は合格、不可判定は不合格となることを学則に明記している。 ・60点未満の不可判定を受けた学生は、学則に基づき再試験を受けることができることを明記している。追試験受けることができ、本試験の8割と示している。 ・成績評価については、シラバスにそれぞれの授業科目の評価方法（小テスト、課題、レポート課題等）を明記し、また提出期限や試験の時期は、授業終了後と明記をしている。 ・複数講師や評価方法の場合は、講義時間数に応じて加重計算と学則細則に明記をしている。 ・実習の成績評価においては学科と同様に評価項目を設定し評価基準を明確にしている。 ・優・良・可・不可の割合については、学生個人には成績表を基に公表している。 ・科目の平均値は運営会議にて説明し、学生へは口頭にて公表している。 ・成績の分布状況は一覧表で明記し、学生個人へ公表している。 ・評価の極端なカタよりについては、運営会議にて説明を行い成績評価の妥当性の検討を行っている。
<p>卒業・進級の認定基準</p> <p>(概要)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1年次 39科目と実習で1,236時間 2年次 30科目と実習で1,149時間 3年次 10科目と実習で810時間 3年間で80科目 3,195時間を履修し卒業認定ができると学則に記載し示している。 ・1年次から2年次、2年次から3年次の進級で取得すべき単位数が不足した場合には、運営会議にて検討を行う。 ・欠席日数が出席すべき日数の3分の1以上を越えている者、また前記の者で受講しなかった授業又は実習について必要な補習を受けていない者は卒業できないと学則に明記し、冊子（学生便覧）にて公表している。 ・科目の習得については、60点以上の合格点で認定されることを学則に明記し冊子（学生便覧）にて公表している。 ・卒業は、学則に基づき運営会議で決定している。 ・退学、停学、休学・復学については学則に明記し、冊子（学生便覧）にて公表している。 <p>なお、決定については運営会議にて検討している。</p>

学修支援等
<p>(概要)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入学直後及び随時の面談を行い、精神的フォローを行っていく。 ・担任制をとり、学生の意欲が低下しないよう、個別に精神的サポートができるようにしている。 ・スクールカウンセリングや校医による相談窓口を設けて、相談しやすい体制を整えている。

卒業生数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業生数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
36人 (100%)	6人 (16.7 %)	30人 (83.3 %)	0人 (0 %)
(主な就職、業界等)			
・病院			
(就職指導内容)			
<ul style="list-style-type: none"> ・1年次より県内就職の指導を行っている。 ・希望する就職施設の説明やインターシップなどを紹介し、100%就職できるように指導している。 			
(主な学修成果（資格・検定等）)			
<ul style="list-style-type: none"> ・看護師国家試験の受験資格 ・保健師養成課程、助産師養成課程、大学に編入できる資格 ・専門士（医療専門課程）の称号 			
(備考)（任意記載事項）			

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
115 人	0 人	0%
(中途退学の主な理由)		
(中退防止・中退者支援のための取組)		
<ul style="list-style-type: none"> ・入試の面接時に看護職を目指す意思の確認を行う。 ・入学直後及び随時の面談を行い、精神的フォローを行っていく。 ・学生が一時的な感情で安易に退学を選択しないよう、学生が自分で考える時間を持てるように休学制度を取っている。 ・2人担任制をとり、学生の意欲が低下しないよう、個別に精神的サポートができるようにしている。 ・学内でのスクールカウンセリングや校医による相談窓口を設けて、学生が相談しやすい体制を整えている。 		

②学校単位の情報

a) 「生徒納付金」等

学科名	入学金	授業料 (年間)	施設設備 整備費	(…以下、必要 に応じ追加)	合計
看護学科	100,000 円 (県内者) 200,000 円 (県外者)	360,000 円	円	490,000 円 (3 か年分)	1,010,000 円 (県内者) 1,110,000 円 (県外者)
修学支援 (任意記載事項)					

b) 学校評価

自己評価結果の公表方法 (ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) ホームページアドレス http://koseikan-kangogakuin.jp/		
学校関係者評価の基本方針 (実施方法・体制) 外部委員4名からなる学校関係者評価委員会で、学生へのアンケート実施も行いながら、教育活動における教育目標や教育計画、学校運営における学生募集・周知活動や就業状況の項目等について評価を実施する。 評価結果については、ホームページで公表することにより学生や保護者に学校運営や教育活動等を周知する。 学校運営に改善を要するとされた項目については、予算を伴うもの、授業計画の変更を要するもの等の直ちに直視しないものについてはその翌年度から実施できるように、それ以外の項目については当該年度中に実施するように努める。この改善については、学院長をトップとする運営会議で議論し、決定することとし、その事務は事務室長が行う。 さらに、その結果を翌年度の学校関係者評価委員会に報告し、さらなる改善に努める。		
学校関係者評価の委員		
所属	任期	種別
佐賀県医療センター好生館副館長	令和2年4月22日から3年間	臨地実習機関の教育担当副館長
佐賀県医療センター好生館副看護部長	令和2年4月22日から3年間	臨地実習機関の教育担当副看護部長
同窓会長	令和2年4月22日から3年間	同窓会長
佐賀県医務課技術監	令和2年4月22日から3年間	佐賀県の看護政策担当者

学校関係者評価結果の公表方法
(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) http://koseikan-kangogakuin.jp/
第三者による学校評価 (任意記載事項)

c) 当該学校に係る情報

(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法)
<ul style="list-style-type: none"> ・ ホームページアドレス http://koseikan-kangogakuin.jp/ ・ 佐賀県医療センター好生館看護学院案内 <ul style="list-style-type: none"> ・ 本学院へ直接又は郵便等により入手可能である。